

- 29) この件についても、詳細は八巻前掲書第4章を参照されたい。  
 30) *De ven. sap.*, n.1, 18-23.  
 31) *De apice theor.*, n.16, 1-4; *De principio*, n.1, 1f.  
 32) *De mente*, I, n.54, 3f.

## 意見

水田 英実

主として川添さんの提題に対する意見を述べさせていただきたい。

中世哲学に対するキリスト教の関わりについて、それを過大に扱うことは避けなければならないということ、当然それを過小に扱うこともまた避けなければならないということでもあろう。ところでもし中世哲学が存在するとすれば、それはキリスト教の側に理由があって哲学と関わるのが不可避であるとされたところに由来するという説明ができるのではないか。(むろんこのほかにも多様なあり方がありうることを否定するつもりはない。しかし、ことさらに中世哲学の現代的意義を確かめようとする姿勢をとる理由も、まさにここにあるのではないかと思う。) そうだとしたら、少なくとも、この点を過小に評価することにつながるような見方(たとえば「特権的真理」という表現のような)をとることは、避けるべき重大なことからであると言わなければならない。そう思うので、発言させていただいた。

## 意見

岩田 靖夫

私は川添信介氏の提題に興味をもった。氏によれば、現代では特権的真理は承認されておらず、また、そのような真理が存在するという主張自体がいかかわしい、と考えられている。ところが、中世ではキリスト教が絶対的真理として前提されている。だから、当時の思想をあれこれと歴史的に詮索するというような仕事ならばいざ知らず、それを現代において哲学的に意義あるものとして研究することは困難である、と

いうことになりそうである。だが、氏はここで特権的真理の特徴を逆手にとって、そこから、中世哲学研究の現代的意義を引きだそうとする。すなわち、特権的真理とは人間が自力によって把握できないもの、つまり啓示によって与えられたもの、という点に由来し、それ故に、原理的にプライベートな信念内容だ、というのである。だから、特権的真理は公共的・普遍的な真理ではありえない。なぜなら、公共的・普遍的な知識ならば、特権的でも絶対的でもある必要がないからだ。それだから、中世哲学においては、絶対的真理について、いろいろな思想家（神学と哲学を区別することはこのような問題領域に入れば意味をなさない）がいろいろな解釈をしえたのであり、ここにわれわれが中世哲学研究から、内容としてではなく、思索の態度として、学びうる点がある、というのが氏の主張である。言い換えれば、三位一体のように、中世哲学には初めから理解不可能なものとして前提されているバイアスがある。これをどう説明するかが思想家の努力であった。同様に、現代には現代のバイアスがあり、各人には各人のバイアスがある。それをどれだけ説得的なものとし、共通の理解にもたらずかが哲学者の努力である。このような氏の主張には大いに説得力があるだろう。ただ、私は意見を述べる立場から言えば、各人は自分自身のバイアスに責任をとり、身を賭してそれを生き抜かなければならない、という点を忘れてはならない。それで始めて哲学になる。公共性・普遍性というものは時代とともに動いてゆくものではあるが、それにもかかわらず各人が今ここで己のバイアスを普遍化する努力を怠らない、ということが哲学であるだろう。

---

## 意見

長町 裕司

中世において拘束的なものとはどのように捉えられているのであろうか？ 哲学がそれをもって思考するところのものと理解されている場合、命題的なものとして哲学的思考の進展を拘束するものと考えられているのであろうか？ 少なくとも13世紀以降のアリストテレス受容に基づく哲学する態度においては、信仰の内容が命題的拘束性として前提をなしているのであろうか？ むしろ理性の在り方は、権威の中にある真理源泉ないしは一つの伝承された真理要求を〈承認〉更には〈認識〉すると